

社会福祉法人 山陰会  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1.計画内容 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2.当法人の課題

- ・当法人は、既に正社員の6割を女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べて、女性の管理職比率が低い。

3.目標と取組内容・実施時期

目標

管理職に占める女性労働者の割合を40%まで引き上げる

〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年4月～ 各施設で職員の育成計画を作成し、職員に共有する
- 令和4年10月～ 男女公正な昇進基準になっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを行う
- 令和7年4月～ 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する